

守口文化センターエナジーホールスピーカー一式リース契約に関する質問回答書

No.	資料名	主な項目 (仕様書項番等)	質問内容	回答
1	仕様書	全般	契約書案の事前開示は可能でしょうか。	事前の開示はいたしかねます。
2	仕様書	1 期間	リース期間は令和7年11月1日から令和8年3月31日までの5か月間ということでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書	2 期間	本件は債務負担行為でしょうか。	当年度内の契約のため、債務負担行為ではございません。
4	仕様書	全般	動産総合保険は、リース経過月数につれて保険金上限金額が減少していく一般的な動産総合保険でよろしいでしょうか。修理代金が保険金額を上回る場合の超過分はご負担頂く形となりますがよろしいでしょうか。	動産保険の指定はございません。 ただし、本市の責めに帰すべき事由以外での機器等の故障等については仕様書「5 その他」②のとおりです。
5	仕様書		本件では保守業務は含まれない認識でよろしいでしょうか。	仕様書「5 その他」②のとおりです。
6	仕様書	全般	リース会社としては、物品の納入、設置、認定等を納入業者に委託する事となりますがよろしいでしょうか。	再委託することは可能ですが、事前に「再委託承諾申請書」の提出が必要となります。様式については、契約締結後に、提供いたします。
7	仕様書	全般	納入に伴い貴市所有物品の撤去業務は含まない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	告示	9 契約手続(2)	過去の契約実績により契約保証金を免除いただきたい場合の申請手続きのタイミングについてご教授ください。	本件は、物品のリース契約ですので、守口市契約規則第21条第7号により契約保証金を免除いたします。

守口文化センターエナジーホールスピーカー一式リース契約に関する質問回答書

No.	資料名	主な項目 (仕様書項番等)	質問内容	回答
9	仕様書	機器リスト	機器リストの項目のサブウーハーが、2×18”サブウーハースピーカーとありますが、パッシブスピーカーが生産完了品となっているため、パワードスピーカーとなります。その場合現行のパワード仕様で問題はないでしょうか？よって音響室にパワーアンプ設置とはならない事をご了承願います。	施設及び設備の構造上パッシブスピーカーで対応をお願いします。 機器リストに記載のスペックと同等程度の音質が担保でき、かつ、当ホールの舞台両端に設置可能である大きさのパッシブスピーカーであれば同等品として対応可能です。
10	仕様書	機器リスト	上記のようにパワードスピーカー仕様になると電源の取り口が必要となりますが、そのための電源ケーブル含まれますでしょうか？	質問No.9のとおり。
11	仕様書	機器リスト	信号ケーブルの取り口は現地に存在するとみなして問題はないでしょうか？	お見込みのとおりです。
12	仕様書	機器リスト	上記10でサブウーハーがパワードスピーカーになりますのでメインスピーカーもパワードスピーカーの選定で問題はありませんでしょうか？	質問No.9のとおり。